

# 障害者虐待防止に向けて

～あなたは適切なかかわりをしていますか～

障害者の権利条約や差別解消法の制定、また平成24年10月1日に施行された『障害者虐待防止法』により、北九州市でも障害者虐待防止への取り組みを行っているところです。

今年度は、障害福祉施設従事者等による虐待をテーマに、障害福祉サービス事業所の方を中心として、障害者虐待防止に関する知識の習得や利用者に対する適切なかかわりを考えるため研修を開催します。



## 平成26年11月22日(土)

### 10:00～15:30(9:30～受付)

●参加費:無料 ●定員:100名

対象者:障害福祉サービス事業所(管理者またはサービス管理責任者、虐待担当者)、各種相談支援事業所、権利擁護関係機関、弁護士等の司法関係者、その他障害児者の虐待対応を行っている機関

●会場:総合保健福祉センター(アシスト21) 2階 講堂

北九州市小倉北区馬借1-7-1 ※会場には無料駐車場はないためできるだけ公共交通機関でお越し下さい。

【基調講演】

10:00～12:00



プロフィール

## 『障害者福祉施設従事者等による 障害者虐待の防止と対応』

虐待防止専門官・障害福祉専門官

### 講師: 曾根 直樹 氏

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
地域生活支援推進室

昭和57年 4月	埼玉県社会福祉事業団・コロニー嵐山郷勤務	平成 8年10月	社会福祉法人 昇・障害者生活支援センターひき開設・所長
昭和61年 4月	社会福祉法人 昇・こども発達センター・ハローキッズ勤務	平成11年 4月	社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会
平成 4年 6月	社会福祉法人 昇・ファミリーサポートセンター 昇開設・勤務	平成22年 4月	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課長 平成24年4月現職

## テーマ『北九州市での障害者虐待防止の取り組みを考える』

コーディネーター:

### 深谷 裕 氏

北九州市障害者自立支援協議会権利擁護部会  
部会長(北九州市立大学准教授)

コメンテーター: 曾根 直樹 氏

(厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
地域生活支援推進室)

シンポジスト:行政関係、障害福祉サービス事業所、弁護士、障害者虐待防止センター

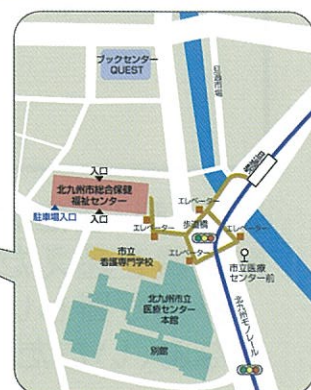
お申込み 平成26年11月17日(月)まで

裏面の「申込書」でお申し込み下さい。

お問い合わせ先 Tel:093-861-3045 Fax:093-861-3095

北九州市障害者基幹相談支援センター内  
〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6  
ウェルとばた6階

研修担当者  
(西坂、米村、片山)



●主催:北九州市障害者自立支援協議会、北九州市  
●後援:福岡県弁護士会北九州部会、北九州市社会福祉協議会、北九州市障害者施設協議会、  
北九州市障害福祉団体連絡協議会、NPO法人北九州小規模連